

令和7年度 豊肥保健所行動計画(全体図)

I-1 健康危機管理の拠点としての機能の充実

「自然災害や様々な感染症、食中毒等の健康危機管理事案に対する体制整備」

- ・ 感染症や大規模災害発生に備え、関係機関・団体と連携した訓練等を実施します。
- ・ 社会福祉施設、病院等を対象にした感染症対策研修会を開催し、感染症対策を強化します。

I-2 健康危機管理の拠点としての機能の充実

「食品衛生対策(営業施設の指導等)の推進」

- ・ 食品製造業者、飲食店等に対する衛生管理の指導を行い、食品による健康被害の防止対策を行います。
- ・ 食品衛生対策及びレジオネラ症対策として、講習会の実施や施設の監視を行います。

II-1 健康寿命日本一に向けた取組「健康づくりの推進」

- ・ 働く世代の健康づくりを推進するため、地域・職域連携の強化を図り、「健康経営」に取組む事業所を支援します。
- ・ 食の健康応援団の登録、活用の推進による食環境整備、高校生、働き世代、高齢者への食育等を通じた健康づくりを推進します。

II-2 健康寿命日本一に向けた取組

「地域包括ケアシステムの深化と地域医療構想の推進」

- ・ 両市が取り組む在宅医療・介護連携推進事業を支援するとともに、関係機関の連携促進や調整を行います。
- ・ 在宅医療・介護連携の推進に携わる関係職員が最新知識や技術を習得できるよう、ニーズに応じた研修会を開催します。
- ・ MCI(軽度認知障害)の段階で早期発見・早期対応のための地域連携による取組が促進されるよう、関係機関の取組を支援します。

III グリーンアップおおいたの推進

- ・ 「グリーンアップおおいた実践隊」等の環境保全活動を推進し、美しく快適な県づくりを目指します。
- ・ 事業場の排水監視及び浄化槽の適正な維持管理に関する講習会を開催し、豊かな水環境保全を推進します。
- ・ 廃棄物の不法投棄防止に向けた巡回指導を行い、廃棄物の適正処理を推進します。
- ・ 建築物の解体などに係る作業基準の周知及び指導を行い、アスベスト飛散防止対策の強化を図ります。

IV ICT等を活用した保健所業務の効率化と県民サービスの向上

- ・ 保健所DX(業務のデジタル化やICTの活用等)を推進し、業務効率化や県民サービスの向上を実現します。

I 健康危機管理の拠点としての機能の充実

事業の実施状況

1 自然災害や様々な感染症、食中毒等の健康危機管理事案に対する体制整備

1 関係機関との連携強化及び体制整備

- | | | |
|-----------|-----------------------------|-----------------------|
| 感染症
災害 | (1)健康危機管理連絡会議(感染症対策編)の開催 | :【目標】1回 ⇒ 【実績】1回 |
| | (2)関係機関との感染症対策訓練、会議の実施 | :【目標】各1回 ⇒ 【実績】各1回 |
| | (3)感染管理認定看護師等との連絡会議の実施 | :【目標】3回 ⇒ 【実績】3回 |
| | (4)健康危機管理連絡会議(災害対策編)の開催 | :【目標】1回 ⇒ 【実績】1回 |
| | アクションカードを用いた実践的訓練 | :【目標】2回 ⇒ 【実績】2回 |
| | (5)難病患者等の個別避難計画作成等にかかる会議の開催 | :【目標】各市年2回 ⇒ 【実績】各市2回 |

2 社会福祉施設や医療機関における感染症対策の推進

- (1)感染症情報の提供:ホームページの更新 :【目標】毎週更新 ⇒ 【実績】毎週更新100%実施
- (2)AMR対策等医療機関の感染対策強化のための情報共有会議の実施:【目標】1回 ⇒ 【実績】2回
- (3)社会福祉施設等職員向け研修会の開催:【目標】2回 ⇒ 【実績】3回
- (4)発生時や平時の対策の指導、助言:【目標】随時 ⇒ 【実績】28件
- (5)コホート検討会の開催:【目標】1回 ⇒ 【実績】2回

事業の成果等

- 1(1)(4)健康危機発生時における円滑な連絡及び協力体制について協議するために、管内における健康危機管理体制を関係する団体・機関等に周知した。
- (2)新興感染症の発生に備えて有事における役割を確認するため、流行初期の対応について医師会、消防、社会福祉施設と協働した訓練を実施した。
- (3)管内の感染対策強化を目的に、感染管理認定看護師と連携し、社会福祉施設職員向けの感染症対策研修会や実地指導の企画・運営等を検討する連絡会議を3回開催した。
- (5)実態に即した個別避難計画を優先度の高い順に作成するため各市と連絡会を開催し、各市1事例の避難シミュレーションと個別避難計画を5件作成した。
- 2(1)医療、施設関係者及び地域住民の感染症対策に役立てるため、地域ごとの流行状況、予防方法などの注意喚起情報を提供できた。
- (2)医療機関におけるVRE感染拡大防止を目的に、現状の共有、スクリーニング検査体制や感染対策の方針を協議するため情報共有会議を2回開催した。
- (3)感染対策の課題である手指衛生や防護服の着脱における知識及び手技の習得を目的として、入所系高齢者施設を対象に、講義、演習を行う研修会を2回実施した。また、入所系高齢者福祉施設職員対象に、VRE(保菌者含む)の県内及び管内の発生状況と感染対策に関する情報提供を目的に研修を実施した。
- (4)社会福祉施設における感染症の拡大防止、早期終息を目的に、集団発生した施設からの報告受理時に、発生や感染対策の状況を把握し、必要に応じ改善の提案を行った。また、感染症発生予防、感染拡大防止を目的に、入所系社会福祉施設2か所を対象に平時の実地指導を行った。
- (5)管内の結核対策課題(診断の遅れ、治療中に毎月の喀痰検査未実施)の共有と今後の対策の検討を目的に、所内及び管内の結核を治療する医療機関が参加するコホート検討会を行った。

今後の方向性・改善計画等

- 1(1)(4)有事に備えた健康危機管理体制整備を行うための協議を行い体制整備を行う。
- (2)今後も新興感染症を含めた、すべての感染症の発生や感染拡大予防ができるよう、実動訓練を行うことで平時から関係機関との連携強化を図る。
- (3)感染管理認定看護師と連携し、管内の社会福祉施設等における感染症対策の強化に努める。
- (5)各市が作成する難病患者等の避難行動要支援者名簿及び実動可能な個別避難計画作成の支援を行う。
- 2(1)引き続き、情報収集、解析を行い地域ごとの流行状況、予防方法などの注意喚起を提供する。
- (2)医療機関で初めてAMRクラスター発生時等に情報共有会議を開催し、感染拡大防止・終息に向けた支援を行う。
- (3)感染症の発生、感染拡大予防ができるよう、社会福祉施設等の対応力向上のための研修を行う。
- (4)社会福祉施設等におけるクラスター発生時や平時の対策についての助言指導を行う。
- (5)管内の結核対策における課題を関係機関で共有・検討することで結核対策を推進する。

I 健康危機管理の拠点としての機能の充実

2 食品衛生対策(営業施設の指導等)の推進

事業の実施状況

1 食品による健康被害防止対策の推進

- (1) HACCPの定着支援をした営業施設数: 【目標】210件 ⇒ 【実績】 236件(新規許可:71件、許可更新:165件)
- (2) 焼肉店、居酒屋、食肉処理・販売業者への監視指導: 【目標】25件 ⇒ 【実績】 25件
- (3) アニサキスに関する情報提供回数: 【目標】20回 ⇒ 【実績】 25回(魚介類販売業者、寿司店への指導及びパンフレットの配布)

2 食品表示適正化の推進

- (1) 講習会における食品表示指導回数: 【目標】8回 ⇒ 【実績】8回 (竹田市:4回 豊後大野市:4回)

3 旅館・ホテル、公衆浴場等の入浴施設でのレジオネラ感染防止対策の推進

- (1) 入浴施設営業者に対するレジオネラ症対策講習会: 【目標】1回 ⇒ 【実績】1回

事業の成果等

- 1 ・HACCPの定着促進を図るために、HACCPに沿った衛生管理が未導入あるいは不十分な営業者に対して、事業者の取組段階に応じた個別の指導を実施した。
 - ・食肉による食中毒のリスクに関する理解促進と適正な調理・販売を推進するために、営業者に対して生食用食肉や加熱不十分な食肉の提供に関する監視指導を実施した。
 - ・アニサキスによる食中毒の未然防止を図るために、施設立入時にアニサキス食中毒のリスク及び予防のポイントについて指導を実施した。
- 2 ・食品表示に関する事業者の理解を促進するために、講習会の中で適正な食品表示をするためのポイントについて指導を実施した。また、「くるみ」のアレルギー表示が義務化されたことについて、周知徹底を図った。
- 3 ・レジオネラ症対策講習会を実施することにより、入浴施設営業者への感染防止対策に対する意識を高めることができた。

今後の方向性・改善計画等

- 1 HACCPに沿った衛生管理が制度化されたが、管内には多くの小規模事業者があるため、HACCPの取組状況を事業所立入りの際にチェックし、引き続き、事業者の取組段階に応じたHACCPの定着支援を実施していく。また、全国的に加熱不十分な食肉やアニサキス等の寄生虫による食中毒が多く発生していることから、事業者や消費者に食中毒防止の啓発を行う。
- 2 県内で不適正表示による自主回収事例が発生していること、アレルギー表示対象品目の改正があったことから、引き続き、適正表示の普及・啓発を行っていく。
- 3 引き続き、入浴施設営業者への講習会等により、レジオネラ症対策の理解を深め、衛生管理の徹底を図る。

Ⅱ 健康寿命日本一に向けた取組

1 健康づくりの推進

事業の実施状況

1 働く世代の健康づくりの推進

- (1) 地域・職域健康づくり推進会議、作業部会、健診機関連絡会等：【目標】5回 ⇒ 【実績】5回
糖尿病性腎症重症化予防に係る各市支援及び検討会：【目標】4回 ⇒ 【実績】4回
- (2) 訪問等支援：【目標】15件 ⇒ 【実績】17件
職場環境改善アドバイザーの派遣：【目標】1件以上 ⇒ 【実績】4件
事業所元気アップセミナー：【目標】1回 ⇒ 【実績】1回
豊肥版サポートニュースの発行：【目標】3回 ⇒ 【実績】3回

2 食育・栄養改善の推進

- (1) 新規登録数：【目標】管内3店舗以上 ⇒ 【実績】竹田市3店舗、豊後大野市2店舗
利用者への啓発：【目標】年1回 ⇒ 【実績】8回
登録店舗への支援：【目標】年1回 ⇒ 【実績】3回
- (2) 高校での食育活動、働き世代への体験型啓発：【目標】各市年2回以上 ⇒ 【実績】竹田市3回、豊後大野市7回
- (3) 高齢者への情報発信：サロン、スーパー、道の駅等：【目標】年2回 ⇒ 【実績】2回

3 アルコール健康障害対策の推進

- (1) 研修会の開催：【目標】年1回 ⇒ 【実績】年1回
- (2) アルコール健康障害対策関係者連絡会議の開催：【目標】年2回 ⇒ 【実績】年2回

事業の成果等

- 1 (1) 働く世代の健康づくりの推進を目的に、地域・職域に係る会議を5回開催した。また、各市の糖尿病性腎症重症化予防体制整備の推進を図るため、糖尿病に係る各市の会議及び事例検討会に4回参画した。
- (2) 事業所の健康づくりの取組の推進を図ることを目的に、事業所訪問を17件、アドバイザー派遣を4件、セミナーを1回、サポートニュースを3回発行した。
- 2 (1) 食の健康応援団は、新規登録店舗を拡大し、それに合わせて利用者への啓発や登録店舗への支援も実施し、活用を促すことができた。
- (2) 若い世代(高校生、働き世代)への食育活動については、関係機関と連携して高校生から働き世代等幅広く実施し、野菜摂取やバランスのよい食事等について意識を高めることができた。
- (3) 高齢者への情報発信は組織団体や各市と連携して、サロン等の場で広く啓発することができた。
- 3 (1) アルコール依存症に関する病態、治療の基本、および支援の心構えについて理解を深めること及び拠点病院との連携意識向上を図ることを目的に、支援者向け研修を開催した。
- (2) アルコール依存症の家族の心身回復支援と、多量飲酒者への早期介入スキルの向上を目的に、連絡会を2回開催した。

今後の方向性・改善計画等

- 1 働く世代の健康づくりを更に推進するため、地域・職域連携を強化すると共に、セミナーやアドバイザー派遣等を通して事業所の実践への後押しを図る。
- 2 今後は、体験型啓発で実施したアンケート結果を活用し、より効果的な取り組みとなるよう各市や関係者と連携しながら内容の充実を図る。
- 3 アルコール健康障害対策関係者連絡会議を核にアルコール健康障害に関する早期発見・介入から回復支援の切れ目ない支援体制の強化を図る。

Ⅱ 健康寿命日本一に向けた取組

2 地域包括ケアシステムの深化と地域医療構想の推進

事業の実施状況

1 在宅医療・介護連携推進事業の推進

- (1)各市の開催する協議会や委員会、研修会等への参画：【目標】26回 ⇒ 【実績】27回
- (2)広域的な課題に係る関係者との意見交換会の開催：【目標】4回 ⇒ 【実績】4回

2 入退院時情報共有ルールに基づく連携の質の促進

- (1)入退院時情報共有ルール実態調査結果(R6年度調査)の報告、運用の周知徹底：【目標】年4回⇒ 【実績】4回

3 在宅医療・介護連携推進に向けた関係者の資質向上及び連携強化

- (1)在宅医療・介護連携推進関連の会議・研修会の開催：【目標】4回 ⇒ 【実績】4回
- (2)医療と在宅を結ぶ看護職員相互交流体験事業：【目標】1回 ⇒ 【実績】1回(10～11月 22人参加。派遣7施設、受入9施設)
- (3)精神障がい者支援関連の会議・研修会の開催：【目標】5回 ⇒ 【実績】9回
- (4)認知症疾患医療センター等が主催する会議・研修会への参画：【目標】10回 ⇒ 【実績】27回

事業の成果等

- 1(1)各市の取組推進を図るために、市が設置する部会等に参加し、在宅医療・介護連携推進の課題や事業実施に向けての協議を行った。
- (2)在宅医療介護連携推進を推進を図るために、地域の医療提供体制の現状を共有及び意見交換する機会を設けた。
- 2(1)連携体制の強化に寄与するために、介護予防の視点を加えた入退院時情報共有ルールについて関係者間に活用の推進を行った。
- 3(1)関係者の資質向上及び連携強化のために、連携室相談員を中心として在宅医療・介護連携推進の課題を検討し、課題解決に向けた研修会の開催した。
- (2)医療機関と在宅分野の看護職等が互いの役割への理解を深め、医療介護連携を推進することを目的に、相互交流体験を実施した。
- (3)各市の管内の精神保健医療福祉関係者と長期入院精神障がい者の地域移行を進めることを目的に、各市「協議の場」への参画及び支援者スキル向上研修を実施した。また、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムを推進のため協議会を開催した。
- (4)各市におけるMCIの早期発見・早期対応、かかりつけ医との連携推進及び地域の現状と課題把握・今後の取組方針共有を目的に、各市や認知症疾患医療センター主催会議や研修会に参画した。

今後の方向性・改善計画等

- 1 各市の協議会や地域医療構想調整会議や看護のネットワーク会議等の各事業との連動を図りながら、圏域全体の推進および連携強化に取り組む。
- 2 在宅医療・介護連携の質の向上が図られるよう、入退院時情報共有ルール(特にR6年改訂した介護予防の視点)の活用を推進する。
- 3(1)多職種間の顔の見える会議・研修を開催し、さらなる連携の強化を図る。
- (2)医療機関と在宅医療・介護、医療機関同士等、様々な形の交流を促進することで相互の役割の理解を深め、医療介護連携を推進する。
- (3)各市の「協議の場」を主体に、地域移行や地域定着の促進を行い精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムを推進する。
- (4)各市及び認知症疾患医療センターが進める認知症予防を含む施策展開を推進するため、関連する会議への参画を通じて取組みを支援する。

Ⅲ グリーンアップおおいたの推進

事業の実施状況

1 すべての主体が参加する美しく快適な県づくりの推進

- (1) グリーンアップおおいたアドバイザー制度の周知：【目標】年10回 ⇒ 【実績】 10回
- (2) グリーンアップおおいた地域推進会議：【目標】年1回 ⇒ 【実績】 1回

2 豊かな水環境保全の推進

- (1) 事業場への立入調査：【目標】年40件 ⇒ 【実績】 92件
- (2) 水環境保全活動への支援【目標】：年1回 ⇒ 【実績】 2回

3 廃棄物の適正処理の推進

- (1) 廃棄物の不法投棄や不適正処理防止に向けた巡回監視：【目標】年140件 ⇒ 【実績】 178件

4 アスベスト飛散防止対策の強化

- (1) 建設リサイクル法に基づく合同パトロール：【目標】年2回 ⇒ 【実績】 2回

事業の成果等

- 1 新たに始まったグリーンアップおおいたアドバイザー制度の活用促進のため、講習会等の各機会を通じた周知を図った。
また、環境保全を担う各団体間での連携のため、グリーンアップおおいた地域推進会議を開催した。
- 2 豊かな水環境保全の推進に向け、事業場排水の監視・指導を行うとともに、浄化槽管理者に維持管理に係る講習会を実施した。
あわせ、環境教育として、水生生物調査の資機材を学校等に提供した。
- 3 廃棄物の適正処理推進のため、廃棄物に係る巡回監視を行うとともに、問題のある案件については、市や警察とも連携して迅速に対応した、
- 4 建築物解体時等におけるアスベスト飛散防止のため、労働基準監督署や土木事務所と合同で解体現場のパトロールを実施し、解体業者等に指導を行った。

今後の方向性・改善計画等

- 1 グリーンアップおおいたの更なる推進を図るため、各種制度等の周知徹底や関係団体間での連携強化を図っていく。
- 2 引き続き水環境保全の推進を図るため、事業場排水の監視・指導にあたるほか、環境保全意識高揚のため、流域住民等による水環境保全活動への支援を行っていく。
- 3 廃棄物の不適正処理を防止するため、廃棄物処理業者等への巡回監視を密に行い、不法投棄等の抑止に努める。
- 4 今後もアスベスト建材の解体が見込まれることから、アスベストの飛散防止のため、解体現場等の監視を関係機関と連携のうえ実施する。

IV ICT等を活用した保健所業務の効率化と県民サービスの向上

保健所が実施すべき対策

1 保健所職員のスピードアップ、クオリティアップ～「ムリ」「ムダ」「ムラ」のない業務遂行～

(1) 内容や流れ等の検証・見直しの実施

- ・【目標】R7保健所DX班の立ち上げ ⇒ 【実績】所内DX班の立ち上げ

- ・【目標】医療法に基づく立入検査の電子化、結核業務における電子化の検討 ⇒ 【実績】保健所DXプロジェクトチーム参加

(2) ITリテラシー向上のための研修の場の設定:【目標】平均1回/各人以上 ⇒ 【実績】2.0回/各人

(3) ICTツールの活用(Graffer、生成AI、文字起こしツール等)に向けた研修会等への参加:【目標】1回/各人 ⇒ 【実績】1.1回/各人

2 県民/関係機関へのサービスアップ～「行かない」「書かない」「迷わない」～

(1) 窓口業務等の電子化利用促進

- ・電子申請を導入した手続きの広報周知、利用促進 【実績】窓口に電子申請の案内冊子を設置

- ・会議の出欠やアンケートでの電子申請フォームの活用 【実績】51件(健康安全企画課17件、衛生課2件、検査課4件、地域保健課28件)

- ・キャッシュレス決済の広報周知、利用促進 【実績】窓口にキャッシュレス決済の案内を掲示

事業の成果等

1 (1) 保健所DXプロジェクトチームに参加し、結核業務における電子化の検討を実施した。

(2) ITリテラシー向上のための研修、ICTツールの活用(Graffer、生成AI、文字起こしツール等)に向けた研修会の周知を組織として意識的に行い、職員の意識向上につながった。

(3) 所内DX班を中心にICTツールの活用状況を調査し、活用率の低かった生成AI、文字起こしツールについて活用方法や活用例を周知することで、新たに活用を始めた職員数が増加した。

2 電子申請の利用促進を図るため、電子申請できる主な手続きの一覧を作成し、窓口に設置した。

また、キャッシュレス決済についての広報を窓口に掲示することで、県民への周知を実施した。

今後の方向性・改善計画等

1 今後は、所内プロジェクトチームを中心に、ICT等を活用した「保健所DX」に取り組むことで保健所全体の業務の効率化及び県民サービスの向上の実現を目指す。具体的には、健康政策・感染症対策課が策定する令和8年度保健所DX推進計画及びロードマップに準じ取組を進める。

2 kintone、生成AI、自動文字起こしツールなどICTツールの積極的な業務活用を図るとともに、引き続き電子申請やキャッシュレス決済の周知や利用促進の取組を継続し、県民サービスの向上に寄与する。